

平成14年度に総合科学技術会議が実施する 国家的に重要な研究開発の評価の進め方について(案)

1. はじめに

総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価については、第17回総合科学技術会議(平成14年4月23日)において、その目的・対象・方法が決定された。これを受けて、平成14年度の評価は以下の要領で評価を実施することとする。なお、評価結果は平成15年度政府予算原案や推進体制の改善等に反映させるものとする。

2. 評価の対象

研究開発期間における設備整備費や運用費等の総額が約10億円以上の研究開発のうち、平成13年度に終了した研究開発課題、平成14年度に実施中の研究開発課題及び平成15年度以降に開始が予定される研究開発課題を対象とする。

3. 評価の実施方法

(1) 府省で実施された評価方法・結果の評価

評価対象のうち、平成13年9月から平成14年8月までに府省で事前・中間・事後評価された研究開発課題について実施する。

評価専門調査会は、研究開発の分野毎に数名の委員(有識者議員及び専門委員)で分担し、府省で実施された評価の評価概要を基に、評価方法及び評価結果を調査・検討する。評価方法や評価結果に問題が認められる場合、評価専門調査会にお

いてさらにヒアリングを行う。

総合科学技術会議は、評価専門調査会の調査・検討結果を受け、府省における評価方法・結果を評価するとともに、必要に応じて府省での再評価を求めるか、又は(2)に示す評価の実施を決定する。

(2) 府省における評価の有無にかかわらず総合科学技術会議が実施する評価(研究開発内容の評価)

評価対象のうち、(ア)新たに開始が予定される大規模な研究開発課題*、及び(イ)総合科学技術会議が次の視点から選定する研究開発課題**について実施する。

- ・ 科学技術や社会経済の情勢の変化等により計画の大幅な見直しや改善が必要なもの
- ・ 目標の達成度が不十分であるなど、研究開発の進行に著しい遅れが認められるもの
- ・ 社会的関心が高く評価が求められるもの
- ・ 複数の府省にまたがって実施されているもので、総合的な推進を図る見地から評価が求められるもの

*: 設備整備費総額が約300億円以上、または設備整備費および運用費等の総額が約500億円以上

**： 研究開発課題の選定にあたっては、あらかじめ評価専門調査会で調査・検討し、総合科学技術会議で決定する。

評価専門調査会は、評価対象となる課題毎に数名の委員(有識者議員及び専門委員)を選び、調査・検討する。必要に応じて当該研究開発領域の専門家等から意見を聴取する。

調査・検討に当たっては、以下の項目について調査・検討する。また、(イ)により評価対象として指定された研究開発については、個々の評価対象課題に応じて、指定理由と関連した項目を中心に調査・検討を行う。

A. 科学技術上の意義

当該研究開発の科学技術上の目的・意義・効果。

B. 社会・経済上の意義

当該研究開発の社会・経済上の目的・意義・効果。

C. 国際関係上の意義

国際社会における貢献・役割分担、外交政策との整合性、及び国益上の意義・効果。

D. 計画の妥当性

目標・期間・資金・体制・人材や安全・環境・文化・倫理面などからの妥当性。

E. 成果、運営、達成度等

投入資源に対する成果、運営の効率性、及び目標の達成度等。評価結果の反映状況の確認等。

これらの調査・検討結果を基に、評価専門調査会でさらに検討する。

総合科学技術会議は、評価専門調査会の調査・検討結果を踏まえ、政府予算案編成等に反映させることができるように、速やかに評価の結論を下すものとする。

なお、府省で評価が実施されている場合はその結果を活用する。

4. スケジュール

平成14年度の実施スケジュールを別紙に示す。

平成14年度 実施スケジュール(案)

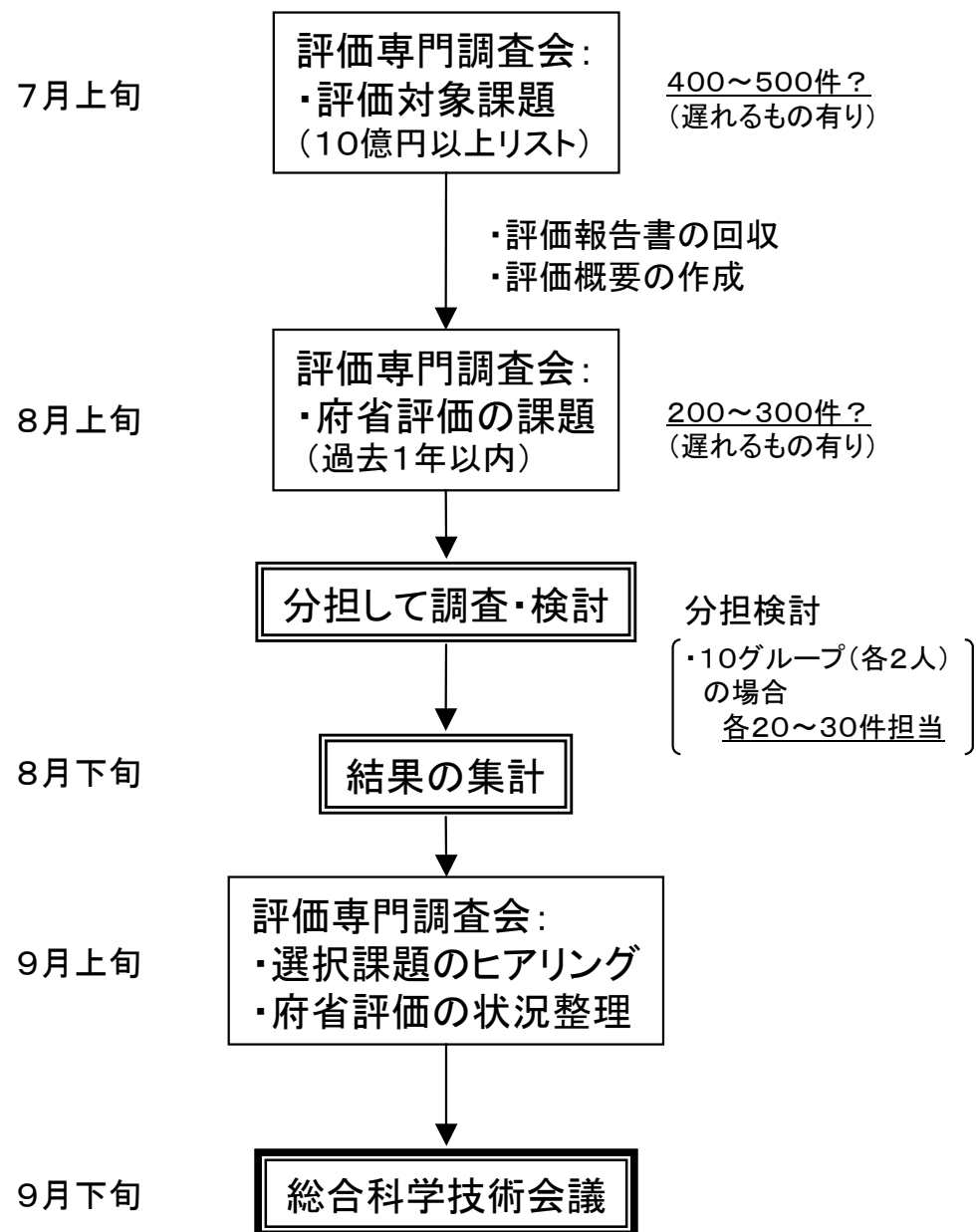
		(1)府省で実施された 評価方法・結果の評価	(2)府省の評価にかかわらず 実施する評価(注)
6月		――評価対象リスト(別添1)の作成―― 府省への作業発注(6月13日)	
7月		- 評価概要(別添2)の作成 -	(事務局において評価対象選定に関する調査を実施)
8月	上旬	○評価専門調査会 ・実施状況の調査・検討 ●分担検討 ・評価概要を分野別に分担	○評価専門調査会 ・評価候補をヒアリングして選定
	下旬	―― 調査・検討と結果集計 ――	◎総合科学技術会議 ・「総合科学技術会議が選定して 評価する課題(イ)」の指定 《新規の大規模課題(ア)の確定》
9月	上旬	○評価専門調査会 ・分担検討で必要と判断された課題のヒアリング ・府省評価の実施状況の整理	★課題別検討チーム(仮称) ・課題の目的・計画内容・実施状況・内外環境等のヒアリング
	下旬	◎総合科学技術会議 ・府省評価の実施状況の審議・結論(必要に応じ「総合科学技術会議が選定して評価する課題」に指定)	★課題別検討チーム(仮称) ・評価項目による整理 ・論点や問題点の抽出
10月	上旬		★課題別検討チーム(仮称) ・論点や問題点への考え方・対応策の整理 ○評価専門調査会 ・評価状況の中間整理
	下旬		◎総合科学技術会議 ・中間報告とこれに基づく審議

		(1)府省で実施された 評価方法・結果の評価	(2)府省の評価にかかわらず 実施する評価
11 月	上 旬		★課題別検討チーム(仮称) ・本会議審議内容への対応 評価結論の原案作成 ○評価専門調査会 ・評価結論案の作成
	下 旬		◎総合科学技術会議 ・審議および評価結論

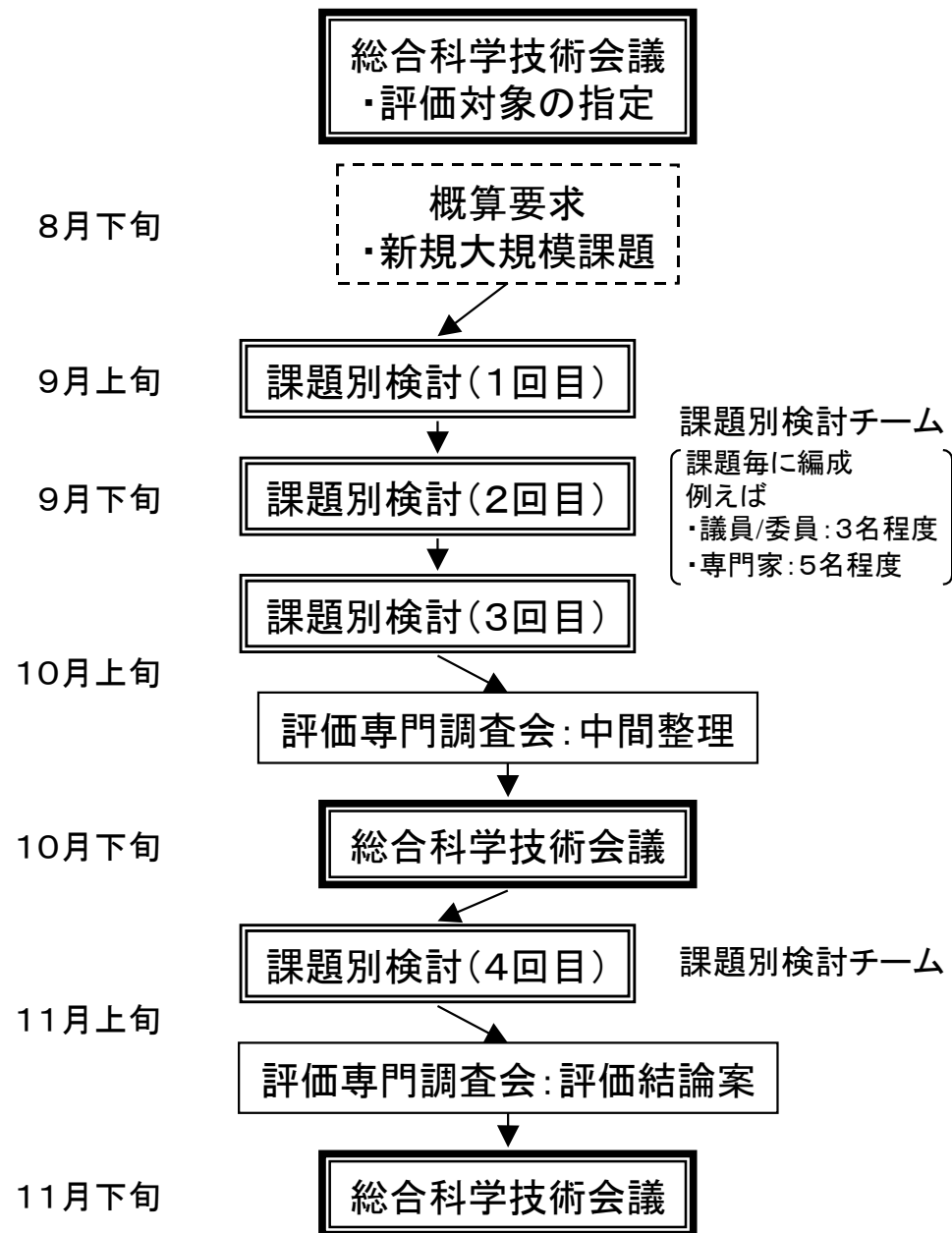
(注)より効率的な評価作業を実施できるように、必要に応じて、平成15年度以降のスケジュールを見直す。「(2)府省の評価にかかわらず実施する評価」(特に大規模な研究開発等)において、評価結果が政府予算案編成に十分に反映できるように、早期に調査検討を開始することを検討する。

また、必要に応じて12月以降も評価を継続し平成 16 年度の政府予算案編成等へ反映する。

(1)府省で実施された 評価方法・結果の評価



(2)府省での評価にかかわらず 実施する評価



【記入例】

別添1

国家的に重要な研究開発の評価【評価対象リスト】

	府省名	1-1.資金制度・事項名	1-2.研究開発課題名	1-3.分野	2.実施機関名		3.実施期間		4.事業費(千円)*				5.最新の評価時期 (公表時期)	6.評価実施主体	7.参考 今後の評価 予定時期 (年月)	8.備考
					2-1.機関名 (資源配分機関)	2-2.研究 代表者	3-1.開 始年度	3-2.終 了年度	4-1.総計	4-2.H14年度 までの実績 (予算総額)	4-3.参考 H15年度概算 要求額	4-4.参考 H14(13)年度予 算額				
221	文科省	○ ○ ○ ○ 開発計画	プロジェクト		× × × × 機 構	○ ○ ○ ○	2003	2007	50,000,000		10,000,000		2002.7. (2002.9.)	委員会	2004.10.	事前評価
229	文科省	* * * * 技術開発	* * * * 技術開発		事業 団	○ ○ ○ ○	1999	2005	2,100,000	1,200,000	300,000	300,000	2001.5.	# # 審議会	2005.5.	中間評価
239	文科省	\$ \$ \$ \$ 研究開発	\$ \$ \$ \$ 研究開発		研究所 (× × × × 機構)	○ ○ ○ ○	1998			1,000,000	200,000	200,000	2001.12.	● ● 委員会		中間評価
258	文科省	□ □ □ □ 技術開発	プロジェクト		■ ■ ■ ■ セ ンター	○ ○ ○ ○	1997	2001	5,000,000				2001.12.	* * 審議会	2000.10.	事後評価

評価概要(平成14年度)

基本情報

府省名			資金制度・事項名			
課題名					主分野	
実施機関名				研究代表者名		
実施期間	開始年月				終了年月	
研究開発費(百万円)		総計		実績(～H14)		H15 年要求
計画の概要						

府省評価の概要

評価実施主体						
評価目的						
評価委員会					評価者数	名
評価年月		評価の種類	1. 事前 2. 中間 3. 事後 4. 追跡 5. 他()			
評価方法の周知	1. 有 2. 無			評価結果の公表	1. 有 2. 無	
評価結果の概要						
評価結果の活用(反映)方針						

府省評価方法・結果の評価

1. 評価の目的	1. 適切 2. 不適切()	
2. 評価者	1. 適切 2. 不適切()	
3. 評価の時期	1. 適切 2. 不適切()	
4. 方法の設定	1. 適切 2. 不適切()	
5. 結果の処理	1. 適切 2. 不適切()	
6. 評価方法に関する指摘		
7. 課題の特性に応じた評価	1. 適切 2. 不適切	
8. 必要性の観点からの評価	1. 適切 2. 不適切	
9. 効率性の観点からの評価	1. 適切 2. 不適切	
10. 有効性の観点からの評価	1. 適切 2. 不適切	

判定

11. ヒアリング	1. 不要 2. 必要
12. 総合判定	1. 適切 2. 改善点あり

注: 課題毎に事務局により原案を記入

評価概要(平成14年度)

《記入方法》

各評価項目について下記の観点から評価し、適切に実施されていない場合や判断ができない場合はその内容を記入する。なお、事前・中間・事後評価や評価対象の特性に応じて、各項目について判断する。

1. 評価の目的
評価の目的が明確かつ具体的に設定され、事前に周知されているか。
2. 評価者
評価者のバランス・数・利害関係者の排除等、適切に選任されているか。
3. 評価の時期
評価時期は適切か。優れた研究の継続に配慮はあるか。
4. 方法の設定
評価の手法・項目・基準・過程・手続き等を明確かつ具体的に設定し、周知しているか。
5. 結果の処理
評価結果を被評価者へ開示したり、公表しているか。
6. その他方法に関する指摘
過重な負担は回避されているか。評価予算や評価人材等の体制は適切か。その他改善すべき点はないか。
7. 課題の特性に応じた評価
評価目的や研究開発の性格(基礎・応用・開発等)に応じた評価が得られているか。必要に応じて国際水準との比較がなされているか。
8. 必要性の観点からの評価
科学技術的意義、社会経済的意義、目的の妥当性等の観点から評価されているか。
9. 効率性の観点からの評価
計画や実施体制の妥当性、予算の適切性等の観点から評価されているか。
10. 有効性の観点からの評価
目標の達成度、科学技術・社会経済への貢献、人材養成、費用対効果等の観点から評価されているか。
11. ヒアリング
評価専門委員会で府省の評価についてヒアリングする必要があるか。必要な場合はヒアリングすべき事項は何か。
12. 総合判定
府省の評価は適切に行われているか。改善すべき事項が認められる場合、その内容は何か。

(参考)

総合科学技術会議が実施する 国家的に重要な研究開発の評価について

平成14年4月23日
総合科学技術会議

1. 評価の目的

総合科学技術会議は、内閣府設置法第26条第1項第3号に基づき、「科学技術に関する大規模な研究開発その他の国家的に重要な研究開発について評価」を実施することとされている。これを受けて総合科学技術会議は、国の科学技術政策を総合的かつ計画的に推進する観点から、大規模な研究開発その他の国家的に重要な研究開発について、その目標や達成度および効果等を評価し、推進体制の改善や予算配分に反映させる。

2. 評価の対象

研究開発期間における、設備整備費及び運用費等の総額が約10億円以上の研究開発

3. 評価の方法

府省で実施された評価方法及び結果を評価専門調査会において調査・検討し、総合科学技術会議が評価を行う。

また、府省による評価の有無に関わらず、以下のアまたはイに相当する研究開発については、その目標や達成度および効果等を、あらかじめ評価専門調査会で調査・検討し、その結果を受けて総合科学技術会議が評価を行う。

ア 新たに実施が予定されている大規模な研究開発（研究開発期間における、設備整備費総額が約 300 億円以上、または設備整備費及び運用費等の総額が約 500 億円以上）

イ 以下の視点から総合科学技術会議が指定する研究開発（評価専門調査会で調査・検討）

- ・ 科学技術や社会経済の情勢の変化等により計画の大幅な見直しや改善が必要なもの
- ・ 目標の達成度が不十分であるなど、研究開発の進行に著しい遅れが認められるもの
- ・ 社会的関心が高く評価が求められるもの
- ・ 複数の府省にまたがって実施されているもので、総合的な推進を図る見地から評価が求められるもの

全ての評価結果は政府予算案編成に反映させることとする。